



「周南ものづくりブランド」全国に向けて情報発信

当センターでは、このたび「周南ものづくりブランド認定制度」を創設しまして、センターの支援事業により開発された新製品・新技術を、「周南ものづくりブランド」として認定し、全国に向けて情報発信することといたしました。

この制度は、地場中小企業の新製品等の開発を推進するとともに、周南地域の知名度の向上、地場中小企業全体のイメージアップ、販路の開拓、受注の拡大等を目的とし、ひいては産業の振興及び地域の活性化の一助にしようとするものです。

平成 19 年 2 月 20 日認定第 1 号を記念しまして、当センターにおいて「認定書交付式」を盛大に開催いたしました。写真はその時の模様です。周南で生まれた新しいブランドとして、多くの皆様に暖かいエールを賜りますよう、お願い申し上げます。

『認定書交付式 H19.2.20』

